

## 「つや姫が食べられるお店」登録のお願いについて

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部では、山形県産「つや姫」の更なる知名度・認知度向上、販売拡大を目的として、つや姫の提供とPRに協力していただける料理店、旅館・ホテル、中食事業者を対象に「つや姫が食べられるお店」を募集しております。

### 1 募集要件

- 飲食店、旅館・ホテル、中食事業者の方で、
- 山形県産つや姫を継続してお客様に提供いただける方  
(朝食、昼食や夕食いずれか、又は1メニューだけでもかまいません。)
  - つや姫のPRについて協力いただける方

### 2 お申込手続き

お申込みについては、別紙「つや姫が食べられるお店」登録申込書に必要事項を記入のうえ、山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局あてに送付またはFAX願います。(当方で記載内容を確認のうえ登録させていただきます。)

### 3 特典

- ①「つや姫が食べられる店」の登録証・プレート2枚(下図参照)及び、販売資材(のぼり、ミニのぼり、ポスター、パンフレット等)を提供させていただきます。
- ②山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部のホームページ等に登録店を掲載させていただきます。<http://www.tuyahime.jp/>
- ③つや姫関連のキャンペーン企画をご案内させていただきます。



登録証

店舗名



木製プレート



キャンペーン企画(例)

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部事務局  
(山形県農林水産部県産米ブランド推進課)  
Tel 023-630-2476 Fax 023-630-2431  
URL: <http://www.tuyahime.jp/>

## 「つや姫が食べられるお店」登録申込書

平成 年 月 日

山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部長 あて

旅館・料理店名

代表者氏名

私は本制度の趣旨を理解し、登録店に申請いたします。

プレート記載名称：

※プレートや「つや姫HP」等に掲載しますので、正確に記入をお願いします。

住 所：

電 話 番 号：

メールアドレス：

HP URL：

※つや姫ホームページからリンクさせていただきます。

主な仕入先：

予定年間使用量：

kg

ご 紹 介 者：

送付先：山形「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略推進本部 販売戦略推進担当あて  
(事務局：山形県農林水産部県産米ブランド推進課内)  
(FAX 023-630-2431)